令和6年度予算編成方針

第1 本市の現状について

1 総合計画の推進

令和6年度は総合計画の3年目であり、前期基本計画の中間年度である。これまで、計画の実効性を確保する財政運営や経営改革の取組と三位一体的に進めてきたところであるが、本市を取り巻く環境は、刻一刻と変化しており、時代に応じた市民ニーズを的確に捉え、持続可能な行財政運営を行う必要がある。

本市は、総合計画において持続可能なまちづくりのために、転出抑制・転入促進を図るとともに、関係人口を拡大し、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図ることにより、令和12年の人口フレームを、7.7万人としている。この人口フレームを実現するため、5つの柱ごとの施策、4つの戦略的プロジェクトを総合計画に掲げたところであるが、厳しい財政状況の中、限られた予算を効率的に運用し、着実に取り組まなければならない。

2 財政状況

令和4年度の経常収支比率は、物価高騰による物件費や子ども・子育て支援新制度の 支給対象施設が増えたことなどによる扶助費の増、さらに人件費や公債費の増などにより、 前年度から5.0ポイント増と大幅に悪化し、94.9%となった。

さらに、令和5年度の予算編成では、財政調整基金を令和4年度末残高の3分の1に相当する約20億円を取り崩すほか、市債の年度末残高は過去最大であった平成17年度以来となる200億円を超える見込みであり、大規模な投資事業が継続して予定される今後についても、さらなる地方債残高の増加が懸念される。

財政需要が年々増す中、長期化する物価高騰や世界的な経済情勢の悪化などから歳入の 先行きは極めて不安定と言わざるを得ず、今後においても厳しい財政運営が考えられる。

第2 予算編成の基本的な考え方

1 重点取組施策

本市の置かれる状況を踏まえながらも、予算編成に当たっては、メリハリをもって施策を展開する必要がある。このことから、人口減少が続く本市の実情等を十分に捉え、特に若い世代の人口流出に歯止めをかけ、誰もが将来にわたり君津に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、「子育て」「教育」「住まい」に資する取組に対し、予算を重点的に配分する。

2 事務事業見直しの実施

厳しい財政状況の中、限られた予算を有効に活用するため、徹底した事務事業の見直しに取り組む。予算要求においては、事業に係る法的根拠等を十分に認識した上で優先順位を見極め、「総合計画の実効性を高める事業の再構築」「重複する事業の統廃合」「DXの推進による業務効率化・経費節減」等を実行する。

3 経常的経費の抑制

多額の財政調整基金の繰入れに依存した財政運営から脱却するためには、従来の経費 節減を行うのみでは対応できない状況である。物価高騰などにより増加が見込まれる経 常的経費においても、徹底的な事業見直しを行うことで、令和4年度決算額の一般財源 ベースに抑制した予算要求とする。(ただし、人件費、公債費、その他法定の義務的事 業などで当然増減が発生する事業については、積算根拠を明確にかつ精査した所要額の 要求とする。)

4 新規事業等の取扱い

新規事業については、事業の目標、効果及び終期を明確にした上で、原則、重点取組 施策のみとする。

また、要求にあたっては、既存事業の見直しや廃止をすることで、その財源を捻出するほか、国・県支出金等の活用はもとより、自主的な財源確保に努める。

なお、新規・既存に関わらず、将来にわたり財政効果が期待できる事業については、 積極的に取り入れる。